令和４年２月18日

保護者の皆様

わかばこども園

家庭保育協力依頼の延長（予定）について

この度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭保育にご協力いただきありがとうございます。

さて、広島県はまん延防止等重点措置の延期を政府に要請したことが報道されていますが、正式決定が19日以降にずれ込む見込みのため、それに伴っての福山市からの家庭保育協力の延長が現段階で未決定となっています。

正式にまん延防止等重点措置の適用延長が決定されれば、2月21日以降も家庭保育協力要請をお願いすることになる見込みです。

保護者の皆様におかれましては、不確定な中で引き続きご協力をお願いするようになりますが、家庭保育が可能な方は引き続きご協力をお願いいたします。

尚、家庭保育協力期間がいつまでになるか、今日時点では未定ではありますが、給食食材の兼ね合いもありますので、延長期間が３月５日までになった予定で出欠アンケートをとらせていただきます。

度々のご無理なお願いが続きますが、趣旨をご理解のうえ、別紙アンケートを２月２１日（月）までに各クラスへご提出ください。よろしくお願いいたします。

◆ご協力いただく内容

「1号認定こども」

引き続き家庭保育をお願いします。＊新２号認定をお持ちの方はご相談ください。

「2号・3号認定こども」

現在育児休業中の方や保護者が在宅の場合、祖父母等の協力が得られる時は、引き続き家庭保育をお願いします。特に土曜日は家庭保育にご協力ください。

◆３歳児以上

「給食費について」

２月２１日（月）までに事前に家庭保育協力の連絡をいただいた方は、**給食費を減免します。**

＊食材発注の兼ね合いがありますので、**減免対象者は2月21日（月）までに連絡を頂いた方**です。

２２日以降に連絡をいただいても給食費減免にはなりません。アンケートを提出された後でも、家庭保育協力への変更連絡を２月２１日までにいただければ、給食費減免となります。

＊現在家庭保育にご協力いただいている方は「欠席連絡システム」より、引き続きご協力いただける日をお知らせください。２月２１日までに連絡をいただいた方は給食費減免になります。

＊病気でお休みされた場合は給食費減免にはなりません。

＊給食費の減免処理は２月分は３月２８日引落し分でさせていただきます。

「教育・保育について」

・英会話は家庭保育協力期間中はお休みします。ただし、感染状況によって変更になる場合があります。

◆３歳児未満

「保育料について」

２月２１日～３月５日まで引き続き家庭保育のご協力をいただいた方は、保育料が減免になります。保育料減免は福山市の事務処理が出来次第とさせていただきます。

◆２歳児～５歳児発表会について

家庭保育協力解除後、発表する予定だった内容の練習風景を動画撮影する予定です。通常の発表内容とは異なりますが、子ども達が楽しんでいる様子を少しでも見ていただければと思います。但し、さらに家庭保育期間が延長になった場合は、動画撮影も中止させていただきます。

◆５歳児卒園式は３月２４日（木）にクラスごとで行う予定です。